

平成 23 年度自己点検・評価報告書

東京医科歯科大学

目 次

平成 23 年度自己点検・評価について（評価情報室長所見）	1 頁
1 章 各協議会・各戦略会議制定の計画に対する自己点検・評価	
(1) 教育推進協議会	2 頁
(2) 研究推進協議会	4 頁
(3) 企画・国際交流戦略会議	5 頁
(4) 医療戦略会議	6 頁
(5) 管理・運営推進協議会	7 頁
2 章 各部局制定の計画に対する自己点検・評価	
(1) 医学部医学科、医歯学総合研究科（医系）	9 頁
(2) 歯学部歯学科、医歯学総合研究科（歯系）	13 頁
(3) 医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科	17 頁
(4) 歯学部口腔保健学科	20 頁
(5) 教養部	23 頁
(6) 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部	25 頁
(7) 難治疾患研究所	27 頁
(8) 生体材料工学研究所	29 頁
(9) 医学部附属病院	31 頁
(10) 歯学部附属病院	33 頁

評価情報室長所見

平成16年度に法人化されて以来、国立大学は、6年を単位とする中期目標・中期計画を自ら立案し、着実に実行することが求められます。中期目標・中期計画を実行するためには、計画の進捗状況や達成状況を自己点検・評価し、その結果を改善に結びつけるための、いわゆるPlan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）を螺旋状に積み上げ、これを発展に結び付ける内部質保証システムを内包することが必要です。ことに、第1期中期目標・中期計画期間中には、法人化された国立大学にとって初めて経験することもありましたが、平成22年度からの第2期中期目標・中期計画期間においては、第1期の経験を活かすとともに、内部質保証システムをさらに充実させることが求められると言えます。

PDCAサイクルは、それが製品管理に係る経済用語であったことから、長期的な展望に立つて行うべき教育や研究にはなじまないとする意見もあります。もちろん、国立大学としての教育、研究、社会貢献における使命の達成度は、決して短期的な成果のみで測定されるものではありませんが、内部質保証システムを有効かつ実効性をもって稼働させ、自らの改善・改革に繋げることは、社会に対する国立大学の説明責任を果たすことであるとも言えます。また、内部質保証システムを充実させることは、大学全体として、あるいは組織体・部局として実施する自己評価に加えて、教職員や学生を含めて、大学に所属する個々のメンバーが自己点検・評価に関わりを持ち、その結果を改善に結びつける意識を共有することに直結します。

このような観点から、内部質保証システムのさらなる充実として、本学では、大学の組織体・部局ごとに、年次計画の実施状況調査に基づいて、（1）当初計画を超えて取組が進んだ事項とその要因の把握ならびに今後の展開、（2）進捗が遅れた事項とその要因の把握ならびに改善方策の立案、（3）当該年度に係る特殊要因への対応などを、平成22年度分より自己点検・評価報告書としてとりまとめています。

この自己点検・評価報告書を通じて、本学の教職員それぞれが、計画の進捗状況はもとより、取り組みが進んだ計画や遅れた計画の理由を分析し、その改善方策をしっかりと認識することで、今後の改善に資するものにしていただきたいと思います。

平成24年7月
副学長（評価担当）・評価情報室長
木村 彰 方

1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

(1) 教育推進協議会

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 04、中期計画 07

平成 23 年度計画「策定した教養教育、倫理教育プログラムを導入・実施する。」

・計画に対する進捗状況

医学、歯学の6年一貫教育のカリキュラムに、幅広い教養、豊かな感性の涵養を目指す教養科目を学年進行に合わせ楔形、串刺し型に入れ込んだ医歯学融合教育カリキュラムを平成 23 年度より導入した。継続的にこのカリキュラムの見直しをするために医学部と歯学部教員の混成による医歯学融合教育支援センターにおいてカリキュラムの充実策について検討し、平成 24 年度から開始する学部専門教育について、旧カリキュラム以上に低学年から臨床体験実習に係る時間の確保に努める等、カリキュラムの充実を図った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

カリキュラムを導入するのみにとどまらず、内容の充実を図っているため。

・今後の計画

医歯学融合教育カリキュラムの教育内容、実施体制について医歯学融合教育支援センター主導により、点検・評価を実施し、さらなる充実を図る。

②中期目標 05、中期計画 09

平成 23 年度計画「協議結果に基づき、プロジェクト Semester（医学科 4 年生、約 5 ヶ月）や研究体験実習（歯学科 4 年生、約 2 ヶ月）の充実策を立案する。

研究者養成コースを前倒し実施する。」

・計画に対する進捗状況

医学科では、研究者養成の柱として平成 23 年度より「研究者養成コース」を開始（医学科 5 年次 1 名、6 年次 2 名が当コースに入学）するとともに、その入門コースである「研究実践プログラム」を平成 24 年度から開始すべく体制を整備した。この「研究実践プログラム」は、医学科 2 年次から選択（10 名程度）させ、学科共通カリキュラムの授業時間外を利用して大学院医歯学総合研究科の基礎系分野で研究を実践するものであり、4 年次には優秀で意欲のある学生（2 名）を選抜し、「研究者養成コース」へ進ませることとしている。また、歯学科においても、研究者養成のためのカリキュラムである従来の「研究体験実習」を医歯学融合教育カリキュラムにおいては「研究実習」と授業名を変更して行うよう見直すとともに、基礎系研究室への配属比率を高められるように、現行カリキュラム「研究体験実習」においても、配属研究室の決定方法や体験実習中の学生とモジュールコーディネーターとの定期連絡方法の改善を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

研究体験実習等の大学院進学への動機付け及び接続に配慮した従来の教育内容について継続的に実施し、適宜、見直しを行っており、平成 23 年度からは研究者養成コースを前倒して実施し、「研究実践プログラム」を平成 24 年度から導入するよう体制を整備するなど、計画以上に取組みが進んだため。

・今後の計画

研究者養成コースの内容、実施体制について点検・評価を実施し、さらなる充実を図る。

③中期目標 08、中期計画 15

平成 23 年度計画「協議会の各委員が各学部・学科における学位授与方針について、原案を策定する。」

・ 計画に対する進捗状況

教育推進協議会において、各学部・学科及び各研究科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを取りまとめ、平成 23 年度より公表した。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの取りまとめについては、当初の計画よりも前倒して行うことにより、平成 23 年度中に公表まで至ることとなったため。

・ 今後の計画

策定・公表した、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に実行できるよう、教育体制・教育内容等の自己点検・評価を適切に実施する。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

(2) 研究推進協議会

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

① 中期目標 16、中期計画 28

平成 23 年度計画「学長のリーダーシップに基づき、研究推進協議会と学部・研究科・研究所が連携を図り、新たな研究実施体制を充実させる。」

・ 計画に対する進捗状況

研究推進協議会において、研究組織の見直しや若手研究者支援、本学の研究促進のための構想・戦略について様々な検討を継続的に行っており、平成 22 年度に研究組織の大幅な見直しを行った結果、平成 23 年 4 月に「研究・産学連携推進機構」を設置した。本機構の中に、全学的な研究戦略の企画、立案等を行う「研究推進本部」と、産学連携の推進や知的財産の創出支援等を行う「産学連携推進本部」を置き、研究活動を積極的に推進している。また、大学院については医歯工連携をより促進させるため、医歯学総合研究科に生命情報科学教育部を統合して専攻を改組（平成 24 年 4 月）するための検討を行い体制を整備したほか、大学院の学内の共同研究や他の研究機関との連携強化を図るため、両附属病院の臨床サンプル等の保存・データベース化、最先端テーラーメイド医療に対応できる医療人養成の教育・研究拠点の形成及び産官学連携による実用化の推進策として、「疾患バイオリソースセンター」の設置（平成 24 年 4 月）に向け検討を行った。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

学長のリーダーシップに基づき、協議体としての研究推進協議会、実行体としての研究・産学連携推進機構が学部・研究科・研究所と連携を図り、研究活動推進のための体制の構築を進めたため。

学長裁量経費の支援等を受け、「疾患バイオリソースセンター」の設置に向けての具体的準備が進んだため。

・ 今後の計画

平成 24 年度は、構築した体制を軌道に乗せ、研究実施体制を充実させる。

《取組みの遅れた計画》

① 中期目標 18、中期計画 30

平成 23 年度計画「研究支援室のもと、各部局・各研究所・共同研究施設で管理している機器・設備を計画的に共用化させる。」

・ 計画に対する進捗状況

平成 23 年度においては、研究支援室は本格的に動いていない。

・ その取組みが遅れた理由（分析）

平成 23 年度においては、未整備であった研究支援室の業務である研究活動支援を、研究推進本部が行ったため。

・ 今後の計画

平成 24 年度は、研究支援室の体制を整備し、計画を実施する予定である。

1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

(3)企画・国際交流戦略会議

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 25、中期計画 40

平成 23 年度計画「国内においては、国際サマープログラムの企画・実施等、優秀な留学生を確保するためのシステム構築を推進する。」

・計画に対する進捗状況

本学大学院に入学又は進学する私費外国人のうち、特に優秀な者に対して学術研究支援するための制度として、「私費外国人留学生特別研究奨励費給付制度」（対象 5 名以内、月額 8 万円）を創設するとともに、企業（ソニー（株））からの寄付金を財源とする「スカラシップ（ソニー（株））支援制度」を創設し、東南アジア諸国の優秀な留学生に研究奨励費を支給する体制を構築するなど、優秀な留学生の支援体制を強化した。

また、特筆すべき取組みとして、平成 21 年度から実施している国際サマープログラム（ISP）を継続開催しているが、ISP 参加者を対象とした特別入試選抜制度を開設した。さらに、当選抜制度による入学者に対し、授業料等の免除及び私費外国人留学生特別研究奨励費の給付等の支援策を用意しており、優秀な留学生を確保する方策を確立した。

その他、生活支援策として、留学生機関保証制度を導入し留学生が民間宿舎等へ入居するにあたり、大学が保証人となることにより、留学生の民間宿舎等への円滑な入居ができるよう支援したほか、留学生のための宿舎（市川市）を民間から借り上げ、「東京医科歯科大学留学生会館」として整備した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

優秀な留学生の確保については、大学として取り組むべき重点事項であり、企画・国際交流戦略会議と教育推進協議会とが密に連携して、様々な取組みを実施したことが理由として挙げられる。

・今後の計画

平成 24 年度以降は、これらの制度を積極的に活用し優秀な留学生の確保を促進するとともに、海外拠点との連携を含め海外からの優秀な留学生を確保するシステムの構築を推進する予定である。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

(4) 医療戦略会議

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 39、中期計画 61

平成 23 年度計画「契約内容等の見直しを行い、病院運営の効率化を図る。また、私費料金の内容について、引き続き他大学の料金及び項目等の調査を行う。」

・計画に対する進捗状況

平成 23 年 11 月に病院運営企画部を立ち上げ、その下に医病歯病連携推進室及び病院経営企画課を設置し、医学部附属病院及び歯学部附属病院の財務経営戦略の立案、企画及び調整、経営状況の分析及び管理等を行うことにより、両附属病院の連携及びその効率的運営を促進する体制を構築した。

医学部附属病院において、病院経営コンサルタントを導入し、DPC コーディング、診療報酬請求などについて見直しを開始した他、医薬品・医療材料の購入の実態を検証し、値引き率アップを図った。また、医薬品の購入において、経口薬についてもジェネリック導入を推進している。

歯学部附属病院においては、インプラント治療関連の私費料金改定を実施したことにより、私費稼働額で前年度比 0.1%の増収があった。また、「セカンドオピニオン外来料」を設定するにあたり、諸料金規則改定を行い、平成 23 年 10 月よりセカンドオピニオン外来を立ち上げ、2 月末までに 6 件の実施があり、料金徴収を開始した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議が主体となり、両附属病院の連携及びその効率的運営を促進する体制の構築を積極的に推進したため。

・今後の計画

病院運営企画部及び医病歯病連携推進室を中心に両附属病院の財務経営戦略の立案、企画及び調整、経営状況の分析及び管理等を行い、効率的運営を促進する。

《取組みの遅れた計画》

1章 各協議会・戦略会議の自己点検・評価

(5) 管理・運営推進協議会

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 32、33、中期計画 53、54【財務部関連】

平成 23 年度計画「学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、経営戦略に則った配分を行う。」

・計画に対する進捗状況

学長裁量経費として3億円を確保し、大学として推し進めている学内プロジェクト研究へのフォローアップ、最先端研究を効率的に推進するための疾患バイオリソースセンター拡充及び教育支援の一貫としてフィットネスルーム設置に伴う経費等に、重点的政策実施のための戦略的な政策経費として資源配分を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

学長の強いリーダーシップにより、重点的な政策の実施に対し効果的な資源配分が行えた。

・今後の計画

今後も学長裁量経費を可能な限り確保し、学長のリーダーシップの下、重点的政策を恒常的に実施していくための戦略的な予算配分を行う。

②中期目標 37、中期計画 58【財務部関連】

平成 23 年度計画「各課・系の業務量調査の結果を分析・検討する。」

・計画に対する進捗状況

業務量調査の結果を元に、契約課内で掛ごとに担当していた業務の一部を集約し、科研経理係を設置することにより、各系の業務量の均衡を図ることができた。また、旅費支給業務について、紙媒体を利用した従来の旅費手続きを見直して、「物品等請求 Web システム」を利用した旅費手続きを整備し、効率化を図った。なお、その運用については、平成 24 年度より開始する予定である。

資金課においては、業者等への支払時に郵送している支払通知書の廃止に向け検討、これに合わせてシステムの見直しを図ることとした。

・その取組みが進んだ理由（分析）

財務部各課の業務及びシステム運用について、他機関等の状況を調査することで、本学の問題点や実例を把握することができ、十分な分析・検討を踏まえた上で業務の合理化・効率化を進めることができた。

・今後の計画

今後も業務及び所管システムの見直しと合わせて支払通知書廃止に向けたシステム対応を図り、合理化効率化を図る。

③中期目標 33、中期計画 54【施設部関連】

平成 23 年度計画「建築委員会を活用し、戦略的なスペース配分計画を策定する。」

中期目標 45、中期計画 70【施設部関連】

平成 23 年度計画「流動的・弾力的利用が可能なスペースを確保すると共に、既存施設の再配置計画を検討する。」

・計画に対する進捗状況

建築委員会において、流動的・弾力的利用が可能なスペースを確保し、限りある資源の中、戦略的なスペース配分を計画し、研究や教育等の目的に沿った用途変更を行なった。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

建築委員会において、委員長のリーダーシップの下に、機動的・戦略的に既存施設の有効活用の促進に取組んだため。

- ・今後の計画

平成 23 年度に確保し、コモンラボに用途変更したスペース（駿河台地区）について、使用者募集を行う。

④中期目標 12、中期計画 22【学務部関連】

平成 23 年度計画「学内キャリアセミナーについて、内容充実を図る。」

- ・計画に対する進捗状況

大学院生の就職ガイダンスの充実を図るため、平成 22 年度（7 回）より多い 9 回開催し、延べ 362 名の参加があった。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

昨今の厳しい就職活動を少しでも支援するため、予定を上回り開催した。

- ・今後の計画

大学院生向けのキャリアセミナーの必要性を踏まえ、より発展的な取組みを予定している。

《取組みの遅れた計画》

①中期目標 12、中期計画 22【学務部関連】

平成 23 年度計画「学費免除が許可されなかった学生等へのセイフティーネットとして、学費ローンの導入を検討する。」

- ・計画に対する進捗状況

割賦販売法改正に伴い、教育ローン等を中止する金融機関が出てきたこともあり、情勢を確認する必要があったため。

- ・その取組みが遅れた理由（分析）

学生に不都合が生じないように、情勢を見極めたうえで検討する必要があるため。

- ・今後の計画

情勢を分析し、適切な学費ローンの導入について検討を行う。

②中期目標 01、中期計画 01【学務部関連】

平成 23 年度計画「新規作成した大学案内用 DVD を配布し、大学の知名度向上に努める。」

- ・計画に対する進捗状況

DVD は未作成。

- ・その取組みが遅れた理由（分析）

全国各地で行われる大学説明会への参加や全国の高等学校からの学校見学の受け入れ等を重点的に実施したため。

- ・今後の計画

高校生に対する大学の知名度向上のためには、全国各地で行われる大学説明会への参加及び全国の高等学校からの大学見学の受け入れとホームページにおける大学紹介を重点的に取り組むこととする。DVD 作成計画については見直しを含めて検討する。

2章 各部署の自己点検・評価

(1) 医学部医学科、医歯学総合研究科(医系)

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

【海外派遣・国際交流の推進】

①中期目標 03、中期計画 06

平成 23 年度計画「海外研修奨励制度を充実させる。」

・計画に対する進捗状況

海外研修奨励制度に準ずる海外経験サポート目的で、平成 23 年度プロジェクト Semester 期間にチリ大学/クリニカ・ラス・コンデス（6名）、タイ/チュラロンコーン大学（2名）、ガーナ大学野口記念医学研究所（6名）に派遣される大学生に学長より 1 人あたり 30 万円の支給を行った。また、インペリアルカレッジ派遣学生については、日本学術振興会補助金「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」等で一人あたり 80 万円の援助を行った。

さらに研究拠点充実に関しては、チリ国における学生研修の場を本学の研究拠点が設置されているクリニカ・ラス・コンデス病院以外にチリ大学医学部研究室にも拡大するために、本学教員を派遣してチリ大学医学部とのあいだで大学間協定書の締結を行い、平成 23 年度からは、チリ大学医学部研究室に 3 名の学生を派遣することが可能となった。

・その取組みが進んだ理由（分析）

海外提携大学及び海外教育拠点の増加とともに、日本学術振興会、日本学生支援機構からの補助金に加え、自己資金による留学補助の増額が、学生の海外における教育体験を容易にした。

・今後の計画

引き続き海外提携拠点を充実させると共に、質的評価を検討する。

②中期目標 06、中期計画 11

平成 23 年度計画「海外提携大学と交流プログラムを構築する。」

・計画に対する進捗状況

教育研究分野（研究室）単位で交流している海外大学、研究機関等へ大学院生を派遣し、学生交流を図っている。『学生・院生・ポストドクから国際的な研究者へのシームレスな育成プログラム』及び『頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム』に採択され、国際交流の推進を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

積極的な予算獲得によって若手研究者の国際交流を進めることができた。

・今後の計画

さらに、取り組みの規模を拡大することを目指す。

③中期目標 08、中期計画 15

平成 23 年度計画「医学科において学位授与の方針を策定する。」

・計画に対する進捗状況

教育推進協議会が中心となり、各学部・学科及び各研究科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、平成 23 年度より公表した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては、当初の計画よりも前倒しで行うことにより、平成 23 年度中に公表まで至ることとなったため。

- ・ 今後の計画

策定・公表した、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に実行できるよう、教育体制・教育内容等の自己点検・評価を適切に実施する。

④中期目標 19、中期計画 32

平成 23 年度計画「獲得した競争的資金を用いて若手研究者の海外共同研究のサポートを行う。」

- ・ 計画に対する進捗状況

ハーバード大への若手研究者の研究派遣を開始した。

- ・ その取組みが進んだ理由（分析）

頭脳循環を活性化する若手研究者等海外派遣プログラムに採択された。

- ・ 今後の計画

来年度以降もひきつづき若手研究者の研究者派遣を推し進め、海外との共同研究を充実させる。

⑤中期目標 14、中期計画 24

平成 23 年度計画「チリをはじめとする国際研究拠点への人材派遣、人事交流、研究 や診療指導及び人材育成の 推進を図る。拠点における研究成果のニュースレター等による情報発信を進める。」

- ・ 計画に対する進捗状況

人事交流はチリ、ガーナ拠点を中心に活発に進んでいる。それぞれ東京医科歯科大学の教員を常駐させ、診療、研究を担当している。チリ、ガーナ拠点については平成 23 年度からニュースレターの発行を開始し、大学ホームページに掲示して情報発信を開始した。タイ拠点のニュースレターの発行も準備を進めている。

- ・ その取組みが進んだ理由（分析）

東京医科歯科大学の教員を常駐させることにより安定的かつ綿密な交流を図ることが可能になった。

- ・ 今後の計画

さらに、拠点での活動の充実を図る。

【人材育成、学生支援】

⑥中期目標 03、中期計画 05

平成 23 年度計画「研究志向の学生のための特別カリキュラムの編成を行い、準備する。」

- ・ 計画に対する進捗状況

研究者養成コースの学生選抜を行い、試行を開始した。平成 23 年 5 月 19 日に研究者養成コースミーティングを行い、コース外部の学生を含めて 23 名の学生が参加した。第 2 学年以降の入門コースとしての研究実践プログラムを平成 24 年度から開始すべく、準備を開始した。

- ・ その取組みが進んだ理由（分析）

医学科では入学定員に研究者枠 1 名を設定しており学年毎に 2 名の研究者を養成することになるが、前倒しで研究者養成コース（卒業後大学院進学を前提に奨学金を付与する）を初年度に当たる 23 年度 3 名登録し、24 年度も 3 名を選抜した。準備段階としての 5 ヶ月間に渡る基礎配属（プロジェクトセメスター）が有効に機能したと考えられる。

- ・ 今後の計画

研究者養成コース準備教育としての研究実践プログラムの登録について第 2 学年を対象に平成 24 年度より開始し、上記研究者養成コースミーティングに参加させるとともに、低学年より基礎研究の機会を提供する。

⑦中期目標 12、中期計画 21

平成 23 年度計画「メンター制度、学生支援担当教員を活用し学習及び学生生活支援を行う。保健管理センターと連携し精神・身体ケアを実施する。」

・計画に対する進捗状況

全学的な学習支援や学生生活支援は、学生支援課及びスチューデントセンターの体制強化をはかり十分な成果があげられたと評価している。精神面や身体ケアを必要とする学生に対しては、これまで、担任教員、各学科の教育委員会、保健管理センター、スチューデントセンターなどが独自に役割を果たしてきたが、相互の連携を図るため、本年度からは、スチューデントセンターですべての情報を一括管理するシステムを構築した。また、その状況報告についても各相談機関へ常時フィードバックするシステムを構築した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

大学院学生の生活支援に係る業務をスチューデントセンターに集約することによって個々の学生の問題解決について効率化と支援の質の向上を図ることができた。

・今後の計画

支援学生の情報分析を行い対策の体系化を目指す。

⑧中期目標 13、中期計画 23

平成 23 年度計画「優れた研究者を登用し、生命科学分野における国際的研究を推進する。」

・計画に対する進捗状況

システム発生・再生医学分野を新設し、最先端の研究を推し進めている新進気鋭の若手研究者を担当教授に採用した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

システム生物学・再生学を本学に必須の重点研究領域と判断して、新分野開設を決定し、国際的に活躍している研究者の中から新進気鋭の若手研究者を選考することができた。

・今後の計画

システム発生・再生医学分野を中核のひとつとして、学内はもとより、国内外との共同研究を促進し、国際的研究を推進する。

⑨中期目標 15、中期計画 26

平成 23 年度計画「臨床応用及び産学連携についての学内組織を提案する。」

・計画に対する進捗状況

本学（理事、病院長、副学長などが参加）と SONY 株式会社とで包括連携協議会を開催した。

SONY 株式会社と合同で Visualized Medicine をめざした産学連携研究を推進し、その一環として頭部装着型 3D 内視鏡を開発し、泌尿器科や消化器外科の分野を中心に診断ならびに手術への応用を進めている。

・その取組みが進んだ理由（分析）

産学連携研究を推進するため、SONY 株式会社との間で包括連携協定を締結した。

・今後の計画

頭部装着型 3D 内視鏡など共同開発した機器を応用した臨床診断・手術の実績をつみかさね、実用化を図る。

⑩中期目標 11、中期計画 20

平成 23 年度計画「海外の評価者が参画する外部評価もフィードバックの情報に組み入れる。」

- ・ 計画に対する進捗状況

教育提携先のパートナーズハーバードメディカルインターナショナルに教員 6 名を派遣し、ハーバード大学医学部教員と共に医学科教育内容の点検を行った。アメリカ医科大学協会（AAMC）の年次総会に教員 3 名を派遣し、海外の評価者が参画する外部評価についての情報収集を行い、コンピテンシー基盤型医学教育の導入をはかるため FD を開催した。また H24 年度に海外の評価者による外部評価を受審することとし、その準備のための WG を立ち上げた。

- ・ その取組みが進んだ理由（分析）

ハーバード大学教員の外部評価を基に、海外の情報を取り入れ、また集積された学生による評価を活用したコンピテンシーを医学科全体で策定し得たため。

- ・ 今後の計画

コンピテンシーに基づいた各段階のカリキュラム評価を実施する。

⑪中期目標 21、中期計画 35

平成 23 年度計画「医学系業績評価委員会における評価システムの確立・外部評価の活用などにより研究者の適切な評価を行い、優秀な者には 特別研究教授の制度等も活用し インセンティブを付与する。」

- ・ 計画に対する進捗状況

優秀な研究業績をあげた若手研究者 2 名を表彰する（医学研究奨励賞）とともに、副賞として特別研究費を付与した。

- ・ その取組みが進んだ理由（分析）

教員の研究意欲向上と研究の活性化を図るため、新たに医学研究奨励賞を制定した。

- ・ 今後の計画

来年度以降もひきつづき、この医学研究奨励賞を活用して、教員の研究意欲向上と研究の活性化を図る。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(2) 歯学部歯学科、医歯学総合研究科(歯系)

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 02、中期計画 04

平成 23 年度計画「教養教育・専門教育間の連携について、教育内容の一貫性を主とした基本方針を策定する。」

・計画に対する進捗状況

平成 23 年 4 月より開始された医歯学融合教育カリキュラム実施状況の確認のために、毎月 1 回開催している医歯学融合教育推進委員会において教養部責任者と話し合いを行っている。なお、平成 23 年度からは歯学科 1 年次学生が湯島キャンパスで受ける授業は学部専門科目となり、名称も連携教育から「歯学入門」と変更し、10 月以降毎週火曜日に実施中である。次年度から開始される湯島キャンパスでの教養教育及び医歯学融合教育を含めた学部教育の 2 年次分の授業スケジュールとシラバスの作成を完了した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

歯学科は 2 年次にも医歯学基盤教育枠以外に教養教育の時間を大幅に残したため、教養部及び歯学科の授業スケジュール、授業内容と十分な調整を行うことにより、予定した計画以上に円滑に 2 年次分のスケジュールとシラバスの作成が行えた。

・今後の計画

平成 24 年 4 月以降の新カリキュラムによる教養教育・連携教育の実施状況を定期的に歯学科と教養部教員で評価し、修正を図るとともに、平成 25 年度以降の必要な見直しを行い、より発展的、充実した教養教育・連携教育の取組みを予定している。

②中期目標 07、中期計画 14

平成 23 年度計画「適切な技術試験についてトライアル試験を実施して試験内容、評価基準などを策定する。」

・計画に対する進捗状況

平成 23 年度 6 年生の包括臨床実習終了時の技能到達度確認試験については、従来の OSCE 形式のみでなく、模型実習室を使用して 1 課題 30 分、計 4 課題の技術試験を 11 月に実施した。さらに同時に実施した OSCE では、他大学教員 3 名に外部評価を依頼し、第三者評価を実施し、臨床実習終了時の判定資料に用いた。

・その取組みが進んだ理由（分析）

卒業時の歯学生の臨床技術習得の確認方法の 1 つとして、従来の OSCE だけでなく、一定の試験時間で技術試験を行うべきであるという包括臨床実習に関わる教員の強い熱意と臨床系の多くの教員の協力により、1 課題 30 分、計 4 課題の技術試験の実施が実現できた。また、従来より課題であった終了時 OSCE の外部評価についても、他大学の教員の協力により一部ではあるが実現できた。

・今後の計画

今回の技術試験課題の問題点について、学生アンケート、教員アンケートの結果を踏まえて十分に勘案し、平成 24 年度の課題の見直しを行い、より充実した実技試験の実施に取り組んでいく予定である。

③中期目標 08、中期計画 15

平成 23 年度計画「歯学科において学位授与の方針を策定する。」

・計画に対する進捗状況

教育推進協議会が中心となり、各学部・学科及び各研究科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、平成 23 年度より公表した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては、当初の計画よりも前倒しで行うことにより、平成 23 年度中に公表まで至ることとなったため。

・今後の計画

策定・公表した、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に実行できるよう、教育体制・教育内容等の自己点検・評価を適切に実施する。

④中期目標 13、中期計画 23

平成 23 年度計画「大学院のコース教育を実践することにより、基礎研究及び臨床研究分野間の連携をとりつつ、社会要請の高い研究を検索し、その研究への積極的サポートを行う。コース教育の内容の再検討を行う。」

・計画に対する進捗状況

基礎・臨床融合型の社会的に要請の高い重点領域として 4 つのコース授業を立案し実施した。各コースの講義は必ず基礎系と臨床系の講義が混在するように配慮した。そのうえで、各大学院生の主指導教員（1 名）、副指導教員（2 名）を選定し、この中には必ず基礎と臨床の教員が入るようにし、基礎研究と臨床研究分野間の連携がとりやすい体制で実施した。さらに、知財関連、生命倫理をコース授業に導入した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

各研究分野の最新情報を取込んだ講義を実施するとともに、各コースで基礎系と臨床系が混在するようなプログラムを設定して取り組んだため。また、本学のフォローアップ事業の予算も獲得できたことから、引き続きプログラムを継続していくための人材が確保できたため。

・今後の計画

各コースで講義の内容をさらに充実させ、学生に魅力的なプログラムを設定するように努め、より発展的な取組みを予定するとともに、複数指導教員体制の完全導入について検討を行う。

⑤中期目標 14、中期計画 24

平成 23 年度計画「全国歯学系大学とのネットワーク及び GCOE プログラムを利用して、先進諸国との研究交流を活発に行う。」

・計画に対する進捗状況

先端歯学国際教育研究ネットワークのプラットフォーム委員会及び先端歯学スクールを開催した。先端歯学スクールではネットワークに所属している 13 大学歯学部から選抜された優秀な大学院生 13 名（本学大学院生 1 名）による研究発表と 2 名の教授による教育講演を行った。参加者は教員 24 名、大学院生 13 名であった。トロント大学の Research Day に派遣する最優秀発表者 1 名（本学大学院生）を選出した。また、先端歯学国際教育研究ネットワークの国際シンポジウムを開催し、本学教員 3 名、職員 2 名が参加し、大学院生 1 名が発表した。GCOE プログラムの一環として先進諸国の研究者による海外研究者講演会を開催するとともに、第 6 回 GCOE 国際シンポジウムを開催し、海外の先端的研究者 5 名、国内の先端的研究者 6 名、及び本学の研究者 8 名（歯学部 3 名）が研究成果を発表し、研究交

流を行った。

・その取組みが進んだ理由（分析）

本学歯学部の教員が中心となって全国歯学系大学と協力的にネットワークを構築するよう取り組んだため。歯学部教員が GCOE プログラムの海外研究者講演会及び GCOE 国際シンポジウムに積極的に取り組んだため。

・今後の計画

平成 24 年度の先端歯学国際教育研究ネットワーク、並びに GCOE プログラムは、前年度までと同様なシステムで推進するが、その後の推進の仕方に関しては、より発展的な取組みの検討を予定している。

⑥中期目標 16、中期計画 27

平成 23 年度計画「研究者の公募制を実施する。」

・計画に対する進捗状況

教員の採用、配置について、基本的に公募制を実施している。基礎系の分野においてテニユア・トラック制度で 1 名の助教を採用した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

文部科学省科学技術人材育成費補助金（テニユア・トラック普及・定着事業）に採択され予算が獲得できたこと及び公募制が教員に定着してきたことにより、テニユア・トラック制度の実施体制が確立されたため。

・今後の計画

従来教員の公募制及び「テニユア・トラック制に関する規則」に準じて、より発展的な取組みを予定している。

⑦中期目標 25、中期計画 40

平成 23 年度計画「帰国した大学院留学生に対して継続的な学習支援を行うためのシステムの構築を検討する。」

・計画に対する進捗状況

日本学術振興会若手研究者招聘事業に応募し、採用されたことを受け、6 月～10 月末の期間中、帰国留学生 6 名の招聘を行った。また、前年度の同事業に対する本学のフォローアップ事業の予算も獲得できたことから、日本学術振興会若手研究者招聘事業では招聘できない帰国後 6 年以上が経過した帰国留学生 13 名の招聘を実施した。

招聘時期が同じになるようにし、平成 23 年 10 月 6 日、本学においてシンポジウム「アジアにおける国際歯科医療ネットワークの構築を目指して」を開催した。その中で、母国で活躍している元留学生によるパネルディスカッション、アジア各国の歯学研究、歯学教育、歯科臨床に関する研究発表、歯科関連機器の展示等を行った。また、本学における留学生教育や、今後実施予定の医歯学融合教育についても紹介を行い、日本人研究者及び現在本学に在籍している留学生も多数参加して、活発な情報交換を行うことができた。本シンポジウムでは、日本と留学生の母国の二国間交流だけでなく、同時期に本学で学んだ留学生同士も久しぶりの再会ができて留学生同士の多国間交流も行われ、まさしく国際医療ネットワークの構築に適した企画となった。このフォローアップ事業をきっかけに各国における留学生による TMDU 同窓会組織の立ち上げが本格的に稼働することとなった。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

日本学術振興会若手研究者招聘事業と本学フォローアップ経費を獲得できたことで、帰国した大学院留学生の招聘費用を確保できたことが大きい。また、ある時期に集中的に招聘してシンポジウムを開催したことで、帰国留学生間のネットワーク構築に貢献することができ、本学が目指す医療ネットワークの構築にも寄与できたと考える。

- ・今後の計画

平成 24 年度以降も引き続き、帰国大学院留学生を招聘する予算の獲得に努め、平成 24 年度から採択された特別経費「東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業」との有機的な連携を目指す。

歯学領域の研究の推進、高度専門医療人の育成、教育者・研究者・医療人の国際ネットワークを形成していくためには、海外から若手研究者を招聘し、交流を深めていくことは重要であるが、同時に、本学の若手研究者が海外との学術交流の場に積極的に参加していくことも必要である。そこで、英語教育を充実させるとともに、日本及び海外において若手研究者を対象としたセミナーやシンポジウム、リトリートを開催し、各国の若手研究者が寝食をともにして、研究発表やディスカッションなどの学術交流と国際交流を行う環境・機会を提供していくことが必要と思われる。さらに、今後、本学を中心とした歯学領域の国際医療ネットワークを構築していくための基礎情報として、全学レベルの国別の元留学生及び現留学生の名簿を作成することも必要と思われる。

《取組みの遅れた計画》

①中期目標 12、中期計画 22

平成 23 年度計画「過去 10 年間の歯学科卒業生の現況調査を行い集計、分析する。」

- ・計画に対する進捗状況

歯学科教育委員会において歯学科卒業生の現況調査を実施するためのアンケート調査を実施することが承認された。責任者を教育委員長が担当し、大学内の各世代本学卒業者をWG委員として実際の調査内容・集計方法を協議することとなった。また、本学歯科同窓会の協力を仰ぎつつ、アンケート調査は平成 24 年度に行うことで準備を進めることとした。

- ・その取組みが遅れた理由（分析）

平成 24 年度から学部教育が開始される医歯学融合教育カリキュラムの作成に勢力をつぎ込まざるを得ず、喫緊の課題を優先した結果、卒業生の現況調査については当初の計画通りには進まなかった。

- ・今後の計画

歯学科教育委員会において、平成 24 年度に歯科同窓会の協力を仰いで実施することが承認されたので、平成 24 年度前期までには実施要領を策定し、平成 24 年度中に調査を行い、集計、分析する予定である。

②中期目標 21、中期計画 35

平成 23 年度計画「大学院コース授業や 3 人指導体制などで優れた若手研究指導者に対するインセンティブの付与の基準と内容を検討する。」

- ・計画に対する進捗状況

研究費や出張旅費のサポートなどを検討しているが、具体的な案となっていない。

- ・その取組みが遅れた理由（分析）

具体的なインセンティブ付与の内容を確立することができなかつたため。

- ・今後の計画

予算的な問題を含めて、計画の再検討を行うこととする。

2章 各部署の自己点検・評価

(3) 医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 08、中期計画 15

平成 23 年度計画「保健衛生学科において学位授与の方針を策定する。」

・計画に対する進捗状況

教育推進協議会が中心となり、各学部・学科及び各研究科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、平成 23 年度より公表した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては、当初の計画よりも前倒しで行うことにより、平成 23 年度中に公表まで至ることとなったため。

・今後の計画

策定・公表した、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に実行できるよう、教育体制・教育内容等の自己点検・評価を適切に実施する。

②中期目標 11、中期計画 20

平成 23 年度計画「海外の教育者と教育交流を図り、教育方法を開拓する。」

・計画に対する進捗状況

高度実践看護師育成を目的として、サミュエルメリット大学（米国）の講師を迎え、ヘルスアセスメント、臨床薬理学、病態生理学に関するオンライン科目の開発及び演習について準備を進めた。教育交流として、本学の教員を派遣し、サミュエルメリット大学の教員を招聘して、教育における運用方法、留学等の可能性について討議した。

また、協定大学のコロラド大学（米国）、セイナヨキ応用科学大学（フィンランド）の他、マヒドン大学（タイ）の教育者とも、学生の海外研修時の教育内容と方法を検討した。特に、セイナヨキ応用科学大学の教育者とは、短期研修学生の関心と専門性を深めた教育方法の開拓を行い、さらに長期研修の教育方法についても検討した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

高度実践看護師育成教育を平成 24 年度から導入するという、社会的にも注目を集めている計画を推進することが原動力となって、内外の多くの協力者を得ることができた。

・今後の計画

当研究科が中心となって育成する高度実践看護師が社会で活躍できるようになるまで、順次計画を遂行していく。

③中期目標 21、中期計画 35

平成 23 年度計画「研究活動・教育・管理・社会貢献・臨床活動等に関して客観的項目に基づいた評価を行う。」

・計画に対する進捗状況

当研究科の年度目標、年度計画に対する認識を全教員が共有し、今後の具体的な活動について検討した。自己点検評価委員は、毎月研究科内で開催される教育検討会議を利用し、取組みが遅れている項目について具体的な対策を話し合うなど、中期目標、中期計画、年度計画とその評価についての検討を主導した。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

平成22年度までは中期目標、中期計画、年度計画の作成や評価が一部の教員のみによって行われていたが、23年度は研究科長の指示により、総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の両専攻が合同で自己点検評価委員会を立ち上げ、多くの若手教員も含めた中期計画、年度計画を点検、評価する体制ができた。

- ・今後の計画

来年度以降さらに活動を充実させて、円滑にPDCAサイクルを回したい。

④中期目標23、中期計画37

平成23年度計画「研究科の公開講座を継続実施し、社会からのニーズに対応するために拡充する。研究科からの情報発信を一方的に行うだけでなく、情報交換を行える場として活用する方策を検討する。」

- ・計画に対する進捗状況

平成22年度は「健康維持は知ることから：健康チェック」、23年度は「健康で長生きするための健康チェック」というテーマで、成人を対象にした受講者参加型の公開講座を開催した。すなわち、講演の後、受講者が当研究科の教員や大学院生とコミュニケーションをとりながら、簡単な機器を用いた健康診断を行った。受講者には実習内容に関するアンケート調査も行って、次年度の講座にニーズを還元している。さらに地元小学生を対象として、平成22年度と23年度に「医療に役立つロボットシリーズ」というテーマで医療体験型公開講座を実施した。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

公開講座を利用した研究課題「公開講座を利用した下肢静脈血栓及び静脈瘤の疫学的研究」を設定し、参加者の静脈瘤の予防と治療に役立つのみならず、研究科の研究成果として学問にも貢献する取組みとしたことが有効であった。また、小学生対象の公開講座に関して、平成22年度は独立行政法人科学技術振興機構及び文部科学省の支援を受けたサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトに参画することができた。平成23年度は代わりに、本学医学部長裁量経費による支援を受けた。

- ・今後の計画

経費の一部を教員が個人的に負担している部分もあるので、経済的支援を受ける方法について検討し、社会のニーズに応じた公開講座を継続的に開催できるようにしたい。

《取組みの遅れた計画》

①中期目標11、中期計画20

平成23年度計画「外部評価を行う実施態勢を整える。」

- ・計画に対する進捗状況

学部・大学院教育委員会での検討事項として協議している。

- ・その取組みが遅れた理由（分析）

学部教育委員会及び大学院教育委員会で検討しているが、まずは各分野の授業について分野の非常勤講師等からの意見をもらう実施態勢を整え、徐々に専攻、学科、研究科へと、段階を重ねた外部評価の実施に繋げていけるよう検討していくことを教育委員会で確認した。さらに学科・研究科単独での外部評価の実施は特別に予算措置を必要とするため、大学全体としての取組みに参加できるよう提言していく必要があることを確認した。

- ・今後の計画

既に教授の任用制審査には外部評価委員を加えているが、学科・研究科全般についての外部評価に関しては研究科の実情に応じた実施に向けての計画の見直し・修正の必要がある。また外部評価委員のあり方、選任についても効率的な評価実施方法も含め引き続き検討していく。

②中期目標 25、中期計画 40

平成 23 年度計画「懇談会あるいは個人面談を企画し、留学生が抱える生活相談及び経済的支援への要望を明確にする。」

・計画に対する進捗状況

懇談会等は実施していない。しかし、台湾等からの大学院進学希望者について個別に対応するなど留学生希望者への個別相談を実施し、経済的支援、語学学習支援、生活支援などの要望を把握した。また、学年担任、各研究分野担当者を中心として、懇談会や個人面談の在り方、及び要望を的確に把握するためのシステムについて検討した。

・その取組みが遅れた理由（分析）

留学生の入学希望者は少なく、いまのところ留学生は在籍していない。

・今後の計画

当研究科は看護師又は臨床検査技師の育成を主眼としており、教育（実習）や臨床研究においては国家資格と関連した問題がある。今後も引き続き留学生の学習環境整備をすすめ、優秀な留学生確保に繋げていきたい。

2章 各部署の自己点検・評価

(4) 歯学部口腔保健学科

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 01、中期計画 01

平成 23 年度計画「一般入試による入学学生及び編入学生の就学状況、学業成績を分析し、入学者選抜法について検討を加える。」

・計画に対する進捗状況

口腔保健衛生学専攻では、3年次編入学生の就学状況等を分析検討し、志願者数の減少と編入学生の学力低下の問題から、編入学制度廃止の方向について審議した。口腔保健工学専攻では、一般入試による入学生の1年次履修状況について分析検討し、平成24年度一般入試のセンター試験と個別入試の配点変更を行い、技術偏重となっていた入試方法の是正を行った。さらに、より基礎学力の高い学生を選抜するために、平成26年度一般入試から、センター試験利用科目と個別学力試験の内容を変更することとした。

・その取組みが進んだ理由（分析）

教養部の教務委員長等と緊密な連絡をとり、口腔保健衛生学専攻3年次編入生及び口腔保健工学1年生の履修状況についての問題点を把握し、その解決のための入学者選抜方法を検討、決定したことにより、予定した計画以上に進んだため。

・今後の計画

引き続き、口腔保健衛生学専攻の3年次編入学生の履修状況及び入学者選抜法変更後の口腔保健工学専攻の1年生の履修状況を分析、評価し、よりアドミッションポリシーに適合した入学試験となるよう検討を加える。

②中期目標 03、中期計画 06

平成 23 年度計画「前年度の調査・検討結果に基づいて、海外の学部・学科との交流プログラム、ならびに、学生間交流に向けた準備教育の具体案について検討する。」

・計画に対する進捗状況

学生間交流に向けた準備として、タイ、ベトナムの教員・留学生による講義を実施した。また、アジアにおける歯科技工士教育の状況を調査し、交流プログラムについて検討し、平成24年度授業に台北医学大学への訪問を取り入れる方向性を決定した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

ディプロマポリシーを具現化するために、アジアにおける歯科衛生士、歯科技工士のリーダー的役割を担う人材育成を図るカリキュラムを検討、策定したことにより、予定した計画以上の進展がみられたため。

・今後の計画

海外の教員・留学生による講義の効果ならびに学生間交流を平成23～24年度、実施した結果を評価し、より発展的取組みに活かす予定である。

③中期目標 08、中期計画 15

平成 23 年度計画「口腔保健学科において学位授与の方針を策定する。」

・計画に対する進捗状況

教育推進協議会が中心となり、各学部・学科及び各研究科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、平成23年度より公表した。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては、当初の計画よりも前倒しで行うことにより、平成23年度中に公表まで至ることとなったため。

- ・今後の計画

策定・公表した、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを確実に実行できるよう、教育体制・教育内容等の自己点検・評価を適切に実施する。

④中期目標 11、中期計画 19

平成23年度計画「口腔保健学科教員FDを実施し、歯学科との連携教育強化について検討を行う。」

- ・計画に対する進捗状況

口腔保健衛生学専攻では平成23年度にスタートした新カリキュラムに関するFDを実施し、第2学年次の科目間の相互理解と調整を行うとともに、歯学科との連携教育についても検討した。口腔保健工学専攻では今後実施する専門教育についてFDを4回実施し、教育理念、教育方針の共有化と具体的なシラバスの検討、決定を行うとともに、本専攻学生の一部歯学科授業の受講依頼を行った。

- ・その取組みが進んだ理由（分析）

歯科衛生士・歯科技工士の学士教育への新たな社会的ニーズとその教育内容についての教員の意識・情報の共有化を図ることが必要となったため、学科教員のFDを行い、教員の共通理解と医歯学融合教育カリキュラムへの理解を深め、連携強化についても明確な方向性を決定したため、計画以上の進展がみられた。

- ・今後の計画

今後も積極的にFDを実施して、専攻内教員の教育への共通認識強化を図るとともに、専攻・学科間の連携促進に取り組む予定である。

《取組みの遅れた計画》

①中期目標 07、中期計画 14

平成23年度計画「学科卒業生の卒後の動向の全面的調査を行う。前年度に実施したアンケート結果と上記の動向調査結果を、学科教育システム改善に反映させる方法について検討する。」

- ・計画に対する進捗状況

卒業生の卒後動向を把握するための調査方法を検討中である。卒業生動向調査と卒業生のアンケート調査を合わせて分析し、今後学科教育の改善に反映させる方法を検討中である。

- ・その取組みが遅れた理由（分析）

卒業生の卒後動向調査が担当教員に一任する形であったため、調査方法・内容の検討が進んでおらず、実施できていない状況である。そのため、卒業時のアンケートと動向調査を合わせた分析結果を教育への改善に反映させるための検討が進んでいない。

- ・今後の計画

早急に卒業生の動向把握のための調査内容を検討し、調査を実施する計画を進めている。

②中期目標 09、中期計画 17

平成23年度計画「歯学系人事委員会における教員の採用、配置についての検討に歯学系教員の総合的業績評価結果及び外部評価結果を積極的に反映させ、教育実施組織の適正配置を図る。」

- ・計画に対する進捗状況

口腔保健衛生学専攻では、平成24年度の大学院修士課程設置に合わせて、分野構成の検討を行い、分野を6分野に統合整理し、教員の適正配置を行った。口腔保健工学専攻では、教員組織が今年度設置されたばかりであるため、専門教育の本格的実施における各教員の役割を明確化したが、教員評価

は今後の課題である。

・ **その取組みが遅れた理由（分析）**

口腔保健衛生学専攻では、平成 24 年度の大学院修士課程設置に向けて分野の統合整理を行ったが、教員の急な退職等があり、教育実施組織としての適正配置に達していない状況にある。口腔保健工学専攻では上記のように教員組織がスタートしたばかりで、実施できる状況にないため。

・ **今後の計画**

口腔保健衛生学専攻では、早急に教員の補充を行い、適正な教育実施組織を構築する予定である。口腔保健工学専攻では専門教育が本格化した段階で教員の評価結果を適正配置に反映させる予定である。

③中期目標 11、中期計画 20

平成 23 年度計画「前年度に引き続き、口腔保健学科の教育活動への外部評価の方法と内容について検討するとともに、外部評価のための資料の収集、整備を行う。」

・ **計画に対する進捗状況**

口腔保健学科の実習先、卒業生就職先から個別にフィードバックを受け、外部評価方法について検討を行っているが、決定には至っていない。

・ **その取組みが遅れた理由（分析）**

本取組みが就職支援 WG の歯科衛生士教員に一任する形であったことから、実習先等からの個別意見聴取は実施しているものの、外部評価方法についての全面的検討は不十分となっているため。

・ **今後の計画**

外部評価調査の担当教員を増員し、実施するための具体案をグループで検討、策定することを計画している。

2章 各部署の自己点検・評価

(5) 教養部

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 02、中期計画 02

平成 23 年度計画「22 年度の検討結果に基づいて導入した「教養総合講座」を施行し、24 年以降のさらなる充実のために、問題点・改善点を検討する。」

・計画に対する進捗状況

入学直後の 1 年生を対象とし、前期に 2 コマ連続、13 週（のべ 26 コマ）の「教養総合講座」を実施した。この科目は「基礎ゼミ」「文章表現リテラシー」「情報活用リテラシー」を総合的に含むもので、学生には各自の成果をレポートで提出させるとともに、最終回に、学科横断で編成したグループごとに、討論の成果を PowerPoint で発表させた。終了後、学生に対するアンケートを実施するとともに、教員は反省会として FD を行い、23 年度の問題点、改善点を抽出した。その後、アンケートや FD を踏まえて、「教養総合講座」運営委員会で 24 年度実施に向けてテーマや構成等を議論し、23 年 12 月 21 日の教授会に具体的な実施案を提案した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

23 年度から始まる新カリキュラムの中心でもあったので、22 年度から新カリキュラム検討委員会を中心に議論を重ね、入念に準備をして開始に臨んだ。4 月には FD を行い、各教員にこの科目のコンセプト・指導方針・授業運営方法等を周知徹底させたことで、混乱もなくスムーズな運営ができた。また終了日当日学生にアンケートを行うとともに、FD で問題点を抽出したため、その後「教養総合講座」運営委員会で 23 年度の実施結果を踏まえた議論をすぐに始めることができ、遅滞なく 24 年度カリキュラムの準備に入ることができた。

・今後の計画

24 年度は施行の 2 年目にあたるため、23 年度に改善を検討した時間割構成等が有効であるかを検証していく。またテーマの設定やグループ構成等についても更に議論を重ね、「教養総合講座」の充実を図る。

②中期目標 03、中期計画 06

平成 23 年度計画「あらたに導入する中国語・スペイン語も含めて、教養カリキュラムにおける未習外国語の位置づけを考える。」

・計画に対する進捗状況

中国語・スペイン語を選択必修の第二外国語(未習外国語)としてスタートさせた。外国語の選択肢が増えたことに伴い、教養カリキュラムにおける第二外国語の今後のあり方を、国際化した現代社会の理解という観点からも検討し、学生のアンケート結果も含めて要望書を提出した結果、24 年度から中国語の専任教員の採用が認められた。公募には 107 名の応募があり、准教授が 4 月から着任することになった。

・その取組みが進んだ理由（分析）

23 年度、非常勤講師でスタートさせた中国語は、現代の社会情勢も背景に、6 月末に実施した学生アンケート結果も好評であった。今後の国際社会を見据えての新規教員採用の要望書が、夏前に学長・役員会に認められたため、すぐに公募の準備に入り、スムーズに採用人事を進めることができた。

・今後の計画

専任教員の着任後、3 年次までの主題別教育を視野にいれ、現代国際社会の理解という観点から、第二外国語の語学修得と、文化・文明に関する講義を有機的に組み合わせるカリキュラム内容を検討

する。また国際交流センターと連携して、本学の国際交流に協力する。

③中期目標 07、中期計画 14

平成 23 年度計画「自由選択科目として試行してきた論理的思考力・言語運用能力に関する教育方法をもとに、「文章表現法」を必修化する。」

・計画に対する進捗状況

全学科必修科目である「教養総合講座」の中で「文章表現リテラシー」を実施し、全学生に対して各 3 回の添削指導を行った。その後、学生の文章が添削指導を経てどのように変わったかを分析するとともに、あわせて文章表現に対する各学生の意識の変化も分析した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

「教養総合講座」のなかに、体系的に「文章表現リテラシー」のカリキュラムを組み入れることができた。添削指導に当たる非常勤講師や 講義補助者（添削アシスタント）も確保できたため、常勤教員との緊密な連携の下に、提出課題に対する綿密な添削指導を行うことができた。

・今後の計画

今年度の添削の分析と、学生の意識調査に基づき、24 年度は指導内容を更に充実させる。「教養総合講座」の提出レポートにも指導が活かされるように、添削テーマ等も工夫する。

④中期目標 11、中期計画 20、

平成 23 年度計画「アカデミック・ポートフォリオの内容をさらに検討し、教育業績評価に有効に反映させる方式を確立する。」

・計画に対する進捗状況

教員個人評価に関する内規を改正し、アカデミック・ポートフォリオを根拠資料として利用できるようにした。さらに、教員の教育面での評価を有効に反映させる方法の一つとして、「特別教育教授」を推薦できるよう申し合わせを制定した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

ベスト・ティーチャー賞の制定等、全学的にも教育を評価する制度が導入された。様々な形で教育業績を評価することで、教員のインセンティブを高めることが必要とされている情勢に対応し、教育業績評価への認識が皆に共有された。

・今後の計画

多岐な分野にわたる教養部教員の、教育評価に対する公平感を保つために、評価基準やベスト・ティーチャー賞推薦基準をできる限り明確にしていく。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(6) 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究部

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 13、中期計画 23

平成 23 年度計画「ケミカルバイオロジー等の重点領域推進委員会において部局の壁を超えた重点領域研究推進の施策を行うとともにケミカルバイオロジー等の重点領域の研究課題をプロジェクト研究に選定して推進する。」

・計画に対する進捗状況

重点領域の一つとしてケミカルバイオロジー推進委員会を設置し、ケミカルバイオロジースクリーニングセンターを運営するとともに、プロジェクト研究経費を本領域の共同研究に配分することによりケミカルバイオロジー領域の推進を図った。平成 24 年度の生体材料工学研究所の改組に伴い、同センターの拡充を図り、当該領域に関連する医歯学と理工薬学の共同研究を一層推進する体制を構築することとした。

②中期目標 18、中期計画 31

平成 23 年度計画「生体材料工学研究所及び難治疾患研究所と連携し、大学院教育研究支援施設及びケミカルバイオロジースクリーニングセンターといったコアファシリティを適切に運用する。」

・計画に対する進捗状況

今年度もケミカルバイオロジースクリーニングセンターの活用状況とケミカルバイオロジー領域での知財の創出状況についての調査を行い、国内特許出願 3 件、国際特許出願 3 件、国際特許成立 1 件であった。平成 24 年度の生材研の改組に伴い、同センターの拡充をはかり、当該領域に関連する医歯学と理工薬学の共同研究を一層推進する体制を構築することとした。

・その取組みが進んだ理由（分析）

これまで構築してきたケミカルバイオロジー研究推進体制を基盤として、化合物や化合物ライブラリーを用いた研究が進展してきた。部局内だけでなく、他部局との共同研究も増加し、成果が生まれつつある。研究部や生材研の改組に伴い、ケミカルバイオロジー研究推進体制に中心的存在であるケミカルバイオロジースクリーニングセンターの拡充を図ることとし、年度内に、整備を行った。

・今後の計画

ケミカルバイオロジースクリーニングセンターの拡充（名称変更予定）により、医歯学と理工薬学の共同研究を一層推進する体制を構築する。具体的には、化合物ライブラリーやスクリーニング施設の充実化、化合物を用いた共同研究の推進を強化する予定である。

③中期目標 15、中期計画 25

平成 23 年度計画「ホームページ等を活用するとともに、産学官地域拠点「学際生命科学東京コンソーシアム」を活用し、自治体や経済団体、企業や市民に研究成果を発信する。」

・計画に対する進捗状況

学際生命科学東京コンソーシアムを活用して市民講演会を行った（第 5 回：10 月 29 日、第 6 回：3 月）。自治体への地域貢献として、文京区と港区の中学生を対象に理科教育の出前授業を 12 月以降に実施した。（本年度のテーマ：放射線の医療機器への応用や生物への影響）。

・その取組みが進んだ理由（分析）

コンソーシアムの 4 大学が連携協力することにより、それぞれが関連する自治体と連携したり、市民への研究成果発表等の共同開催の機会を充実させることができた。

- ・ 今後の計画

学際生命科学東京コンソーシアムを中心とした大学連携を強化する。特に、企業との連携を視野に入れ、コンソーシアムの活動を一層充実させる。

《取組みの遅れた計画》

①中期目標 06、中期計画 11

平成 23 年度計画「ダブルディグリー制度について 引き続き 調査する。」

- ・ 計画に対する進捗状況

大学院 GP の活動の一環として、米国にてハーバード大学医学部の教員と会合する機会を持ち、これまでの教育連携の成果を総括するとともに、今後の教育連携について意見を交換した。

- ・ その取組みが遅れた理由（分析）

ダブルディグリーについては、以前より調査を行っているものの、十分な調査と検討が不足したため、それ以上の展開をはかることができていない。

- ・ 今後の計画

ダブルディグリーについて十分な調査を行い、学際生命科学東京コンソーシアム等の大学連携をもとにした制度導入の可能性についても検討する。

②中期目標 15、中期計画 26

平成 23 年度計画「産学官地域拠点「学際生命科学東京コンソーシアム」を活用し、自治体や経済団体、企業に研究成果を発信するとともに、技術移転について知財本部と連携する。」

- ・ 計画に対する進捗状況

本年度は人材養成プログラムの受講を通じてコンソーシアム協力企業に対して、大学からの研究成果の発信を行った。また、コンソーシアム協力企業とインターンシップ事業を通じた相互の改善点を検討すると共に、共同講義の実施や研究成果の発信へ向けて産学連携会議の場にて協議した。

- ・ その取組みが遅れた理由（分析）

コンソーシアムを活用した事業としては、教育、地域連携はある程度の進展は見せたが、産学連携を念頭とした研究活動の展開については議論が進まなかった。

- ・ 今後の計画

本学の産学連携事業や連携大学での事業と連携して、企業への研究成果発信、技術移転等を行う体制作りをする。

2章 各部署の自己点検・評価

(7) 難治疾患研究所

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 14、中期計画 24

平成 23 年度計画「世界最高水準の難治疾患研究拠点形成に対応する研究支援施設の整備を図る。」

・計画に対する進捗状況

共同利用施設の改修や先端機器・設備の導入、受託研究検査や解析技術の項目を充実させるとともに、次世代シーケンサーセミナー（7月20日、9月21日、11月16日）を開催し、新技術の導入を推進した。

ゲノム解析室に次世代シーケンサーを新規導入した。また、利便性の向上のため、FACS、蛍光ビーズ測定装置をバージョンアップした。さらに、分野内に設置されていた機器（HPLC、バイオアナライザー）をバージョンアップした上で、研究所共通機器とした。一方、高額機器である FACS 2 台、バイオアナライザー、定量 PCR 装置については年間保守点検契約を開始した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

共同利用施設の改修、先端機器・設備の導入、受託研究検査や解析技術の項目を充実させた。特に、次世代シーケンサーを新規購入するとともにセミナーを開催、FACS、蛍光ビーズ測定装置のバージョンアップ、分野内機器の所内共通機器化及び年間保守点検契約を進めた。

・今後の計画

整備した支援環境を維持し、充実させる。

②中期目標 15、中期計画 26

平成 23 年度計画「我が国における主要死因となる疾患ならびに希少性難治疾患の病因を解明し、その知見に基づいた新たな診断技術を開発するための研究を推進する。」

・計画に対する進捗状況

難治疾患共同研究拠点における共同研究として、難治疾患の病因を解明し、その知見に基づいた新たな診断技術を開発するための研究を推進した。また、NEDO「染色体解析技術開発」プロジェクトを推進し、先天異常症候群を解析する装置を開発・実用化した。さらに、日本人ゲノム多様性データベースを構築し公開した。

・その取組みが進んだ理由（分析）

NEDO 染色体解析技術開発プロジェクトにより、先天異常症候群の解析装置を開発・実用化した。日本人ゲノム多様性データベースを構築し公開した。

・今後の計画

解析装置を用いた実用化を推進し、データベースをさらに充実させる。

《取組みの遅れた計画》

①中期目標 16、中期計画 27

平成 23 年度計画「フロンティア研究室及びプロジェクト研究室による研究を推進する。」

・計画に対する進捗状況

フロンティア研究室及びプロジェクト研究室に所属する教員と面談し、研究推進のための方策についての意見交換を行った。

・その取組みが遅れた理由（分析）

個人面談を通じて研究推進に関する意見の交換を行ったが、研究推進に係る施策の立案と実施には至らなかった。

・今後の計画

プロジェクト所属教員の再配置を行うこととしたため、平成24年度から研究活性化のための支援対策を講じる。

②中期目標19、中期計画33

平成23年度計画「若手研究者育成制度との連携により優秀な女性研究者の発掘と育成を図る。」

・計画に対する進捗状況

平成23年度には所内の女性研究者からの国際研究者派遣プログラム制度への応募はなかった。なお、教員公募にあたっては女性研究者の育成を推進していることを記載している。

・その取組みが遅れた理由（分析）

研究者海外派遣制度等が若手研究者に特化したものと考えられている可能性があり、女性研究者を支援する方策としての周知が不足していた。

・今後の計画

難治疾患に関する研究助成の対象として女性研究者を選考したため、平成24年度から研究支援を行う。教員公募においては、引き続き女性候補者の発掘を進める。

2章 各部署の自己点検・評価

(8) 生体材料工学研究所

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 16、中期計画 27

平成 23 年度計画「研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な研究者配置のあり方についての検討を進める。」

・ 計画に対する進捗状況

研究所全体の研究実施体制を見直し研究所の改組について検討した。その結果、現在の 3 研究部門を 5 研究部門とするとともに、附属施設として医歯工連携実用化施設を設置するなどの改組について平成 24 年 4 月 1 日をもって実施予定である。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

研究所の研究実施体制を見直した結果、組織全体にわたっての全面的な改組を実施することが決定された。1 年間をかけて検討を繰り返し、改組案を練り直した結果、研究者の配置についても抜本的な改善が期待できる改組案を策定することができた。

・ 今後の計画

平成 24 年 4 月 1 日をもって研究所の改組を実施する。より一層の研究活性化を図る。

②中期目標 21、中期計画 35

平成 23 年度計画「自己点検と併せて外部評価を積極的に活用する。」

・ 計画に対する進捗状況

第一期中期計画より教員評価については積極的に取り組んでいるが、この取組みについて、外部諮問委員会を設置し、運営に資することとした。また、平成 24 年度以降の改組後の運営諮問委員会のあり方についても検討を行っており、平成 23 年度の外部運営諮問委員会はその試金石と考えている。

・ その取組みが進んだ理由（分析）

研究所の改組に併せて運営諮問委員会のあり方を検討した結果、新たな外部委員を人選するとともに、実施方法案などを定めることができた。これに基づいて今年度の外部運営諮問委員会を開催した。

・ 今後の計画

本年度の試行では時間的な余裕がなかったために外部委員の日程調整ができず、2 回に分けての開催となった。外部運営諮問委員会の実施方法そのものには概ね問題がないと考えられるので、平成 24 年度は早期に日程調整を行い円滑な実施を図る予定である。

《取組みの遅れた計画》

①中期目標 25、中期計画 41

平成 23 年度計画「海外との研究、教育における人的交流のあり方を検討し、その計画策定、実行のサポート、実績評価及び将来計画を管理するための体制の充実を図る。」

・ 計画に対する進捗状況

客員教授・外国人客員教授受け入れ体制については、当研究所改組との関連で検討を行っていたが、次年度以降についても基本的には採用枠を継続することとなった。採用枠は、新設される医歯工連携実用化施設に設置し、基礎研究から実用化までの幅広い人材を採用することを念頭に置いている。施設の内規などの整備中であり、具体的な内容については、現時点では記載できない。チャンネルの設置として、まずタイチュラロンコーン大学の本学サテライトを拠点としたものと考えていたが、洪水災害及び当研究所改組スケジュールの関係で遅れている。次年度に向けて検討中である。

・その取組みが遅れた理由（分析）

外国人客員教授の受け入れ体制についてはこれまでも改善の余地が残されていると考えており、平成23年度は改組の前段階として新たな方針の策定に資する人材の招聘について努力していたが、先方の事情の急変等により招聘ができなかった。

・今後の計画

長期に渡って滞在して頂くことが外国人客員教授の人選には難しい点が生じていることから、長期的な視点にたって海外との人的交流のあり方について再度検討することを計画している。

2章 各部署の自己点検・評価

(9) 医学部附属病院

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 27、中期計画 47

平成 23 年度計画「診療体制の充実や体制整備の検討結果に基づき、診療体制の充実に努める。」

・計画に対する進捗状況

病院機能評価 ver 6 の受審を契機に診療体制整備の検討を全面的に行い、難病治療に対する診療科横断的な組織の発足準備を進め、センター設置に関する院内公募及び診療・研究実績に基づく審査を実施した結果、応募総数 21 案の中から①膠原病・リウマチ先端治療センター②潰瘍性大腸炎・クローン病先端治療センター③腎・膀胱・前立腺がん先端治療センター④神経難病先端治療センター⑤頭頸部・頭蓋底腫瘍先端治療センターの 5 センターを採択とし、平成 24 年 4 月より運用開始することが決定した。

上記の各センターの受診を希望する患者の利便性を向上させるため、医事課内に新たに「予約係(受付担当)」を設置し、平成 24 年 4 月より電話による各センターの新患受診予約受付を実施することが決定し、受付体制を準備中である。

・その取組みが進んだ理由(分析)

難病治療に対する診療科横断的な組織の構想後、直ちに難病治療ワーキンググループを立ち上げ、短期間のうちに 3 回のワーキングを開催し、とりあえず 5 つのセンターを平成 24 年度から運用を開始することとした。

・今後の計画

難病治療に対する診療科横断的な組織をより発展させ、4 月から設立したスポーツ医学診療センターを含め病院の特徴として位置づけ、新たな患者獲得に向け邁進していく。

②中期目標 39、中期計画 61

平成 23 年度計画「診療体制と収益の関連性について分析した結果と、医療体制の整備等について検討を進める。」

・計画に対する進捗状況

病院長ヒアリングを実施し、診療上の問題点を聴取すると共に、診療体制の整備・発展に努めつつある。

病院経営企画部を立ち上げ、病院経営戦略の企画・立案を開始した。

病院経営コンサルタントを導入し、DPC コーディング、診療報酬請求(特に請求漏れ等)などについて見直しを開始している。

X 線、MRI 等の画像のフィルムレス化を行うことで、経費の節約、フィルム保管スペースの縮小、資源節約を試みると同時に、外来に新たに画像読影用のディスプレイを設置した。これによって、患者への懇切丁寧な説明がさらにやりやすくなった。

経営コンサルタントのアドバイスのもとに医薬品・医療材料の購入の実態を再検討し、値引き率アップを行った。

医薬品の購入において、経口薬についてもジェネリック導入を推進している。

病床の有効活用を図るため、病床再編ワーキンググループにおいて各科からの要望、利用状況を検討し、見直しを行った。また、重症加算病床及びオンコールームに係る検討を行った。

東京都がん診療連携協力病院指定に係る申請書を提出した。

眼科における先進医療新規技術「難治性眼感染性疾患に対する包括的迅速 PCR 診断」の申請を行っ

た。

院内メルマガを発行し、病院方針の周知徹底に努めた。

・その取組みが進んだ理由（分析）

病院長、事務部長指導の下、病院の運営・経営（特に請求漏れ等）について精力的に取り組んだため。

・今後の計画

請求漏れ等増収に向け経営コンサルタントのアドバイスを受けさらに改善していく。と同時に平成24年診療報酬改定に対する診療報酬請求体制を構築する。

③中期目標 27、中期計画 46

平成23年度計画「改善の可否の検討結果に応じ、随時改善を進め、患者サービスの向上を図る。また、継続的に病院ホームページ等における情報提供等の充実に努める。」

・計画に対する進捗状況

医療福祉支援センター長を委員長とする「医療連携支援部WG」を立ち上げ、具体的な業務体制等の検討を行った。その結果、医療福祉支援センター部門（医療ソーシャルワーカー、在宅退院支援看護師）、患者相談室及び新規開設の病診連携部門を新設の医療連携支援センターとして統合し、各部門の密接な連携による総合的な病院機能を強化する結論に至った。なお、医療連携部門として、平成23年8月1日付で地域医療連携掛が設置され、掛長1名が配置された。

平成23年11月より地域医療連携掛に派遣職員1名が配置され、医療機関からの紹介状(写)に基づき紹介元病院リストの作成作業を開始した。

医療福祉支援センターを「地域連携室」「医療福祉支援室」「患者相談室」の三部門からなる医療連携支援センターへ改組することとした。

「地域連携室」並びに「患者相談室」に係る事務室を「会議室2」及び患者面談室（2室）を「会議室1」に平成24年4月1日の稼働に向け仮配置(移動)することとした。また、「医療福祉支援室」を統合した医療連携支援センターとしての移設については、平成24年度内の整備完了を目指し、その体制強化を図ることとしている。

「地域連携室」の本稼働に向け難病治療を専門とするセンター（平成24年4月稼働予定）に係る予約受付体制について、医療連携支援部WGにおいて検討した。

病院ホームページを随時更新し、患者向けに最新の情報を提供することとし、患者及び家族に対して病院ミニコミ誌「オアシス」を発行し、院内情報の周知に努めた。平成23年11月に創刊号を発行し、年度内に第2刊を発行する。

外来ホールにおいて、ボランティアコンサートを月1回程度開催し患者に「やすらぎの場」を提供している。

・その取組みが進んだ理由（分析）

患者サービスのため、前方支援、患者相談等、医療連携部門を早期に充実させるように取り組んだため。

・今後の計画

「地域連携室」「医療福祉支援室」「患者相談室」の三部門からなる医療連携支援センターについては、現事務部執務室スペースを活用し、1フロアへ集約化させることにより、前方支援・患者相談・後方支援の機能連係を一層強固なものとする。

《取組みの遅れた計画》

2章 各部署の自己点検・評価

(10) 歯学部附属病院

【総評】

《特に取組みの進んだ計画》

①中期目標 27、中期計画 46

平成 23 年度計画「病院のホームページを充実させ、最新設備の導入等の情報を積極的に公開する。患者に対して診療費明細書の発行を開始する。」

・計画に対する進捗状況

受診の流れや診療科の構成が患者にとって更に分かりやすくなるよう、病院ホームページを改訂した。また今年度より、患者が希望する場合については、患者に対する診療費明細書の発行を開始した。更に患者サービスの向上を目指して、患者向けの広報誌「歯学部附属病院通信」の発行を開始し、これを病院ホームページにも掲載している。病院の総合受付の前に大型テレビを設置するなどアメニティーの充実に努めた。

・その取組みが進んだ理由（分析）

日本医療機能評価機構による外部評価の結果等を基に、病院長を中心とする病院運営企画会議にて繰り返し検討を行ったことによる。

・今後の計画

患者からの意見等を参考として、今後も引き続き情報公開や患者サービスの向上に努める。

②中期目標 28、中期計画 49

平成 23 年度計画「一般歯科医療では行われ難い難治性歯科疾患に対する治療をより機能的かつ円滑に行うため、診療体制の整備充実に向けて方策を検討する。」

・計画に対する進捗状況

最先端の歯科インプラント治療を希望する多くの患者の治療において、インプラントの埋入手術後の上部構造（補綴物）の装着までを、複数の診療科に所属するそれぞれの専門の歯科医師がチームとして担当する治療体制を確立、整備した。

また当院の専門医が、他院で治療を受けている患者に対して、主治医の了解のもとで、意見や判断を提供するセカンドオピニオン外来を 10 月より開設した。その後、5 ヶ月間の間に、院外の患者より 110 件の問合せがあった。

・その取組みが進んだ理由（分析）

患者サービスを優先し、歯科インプラントチーム医療を推進するよう各診療科等に働きかけ、積極的に取り組んだため。

・今後の計画

最先端の歯科インプラント治療は勿論のこと、一般歯科診療所では、治療や対応が困難な難治性の顎顔面領域の神経障害性疼痛、原因不明の痛み（非定型歯痛、非定型顔面痛、舌痛症等）や感覚異常、歯科心身医療、並びに医学部附属病院との連携が必要な快眠歯科やスポーツ歯科などの多くの先進的歯科医療について、地域歯科医療連携センターや先進医療専門委員会等と連携しながら、診療体制の整備充実を図る。

《取組みの遅れた計画》